



平成22年3月17日

隠岐の島町長 松田和久様

隠岐の島町行財政改革推進審議会

会長 佐々木眞憲



第2次隠岐の島町行財政改革大綱（案）の答申について

隠岐の島町行財政改革推進審議会では、平成22年2月8日に松田町長から諮問を受けました「第2次隠岐の島町行財政改革大綱（案）」について、審議会を2回開催して審議を行い、このたび下記のとおり意見をまとめましたので、ここに答申します。

記

諮問された「第2次隠岐の島町行財政改革大綱（案）」の方向性については、概ね了承しますが、審議会の付帯意見として次の点について提起いたします。

I. 大綱（案）の内容について

1. 職員の意識改革と能力向上について

- ・コスト意識やスピード感をもって職務を遂行する職員の育成や行政運営に全力を挙げて取り組むこと。
- ・人事評価制度については、早急に制度を整え完全実施すること。

2. 行政組織の見直しと人事管理の適正化について

- ・行政組織の見直しにあたっては、特に起業支援、特産品等のブランド化や市場開拓を推進する部門の強化を図ること。

3 . 職員数及び給与の適正化

・ 職員の給与削減については、町村合併時から一貫して取り組んでおり評価できるが、民間との給与格差や島内の経済状況を踏まえ、引き続いて職員給与の適正化に努めるとともに、非正規職員の任用等についても検討すること。

4 . 財源の確保について

・ 重点取組については、町税の徴収体制の強化に関する取り組みだけでなく、地域経済を活性化させる施策の推進などで税収増を図る取り組みを追加すること。

. その他について

1 . 行政と議会との協力による行財政改革の推進について

・ 行財政改革をより効果的に推進するため、行政と議会とが今以上に信頼を深めながら協力して行財政改革に取り組んでいくこと。

2 . 議会議員の報酬等について

・ 町の財政状況や地域の経済状況を勘案し、町三役、町職員と同様に町議会議員の報酬についても検討を加え、より一層の人件費抑制に努めること。

3 . 実施計画の策定及び予算措置について

・ 本大綱の内容を具現化するため、速やかに実施計画を策定するとともに、必要な予算措置を講ずること。

以上

隱岐の島町行財政改革推進審議会委員

会 長 佐 々 木 眞 憲

副会長 角 脇 一 夫

委 員 赤 沼 親 志

委 員 池 田 信 幸

委 員 遠 藤 元 美

委 員 藤 田 千 鶴

委 員 松 田 初 枝

委 員 眞 野 誠 一 郎

委 員 村 上 勝

委 員 脇 立 夫